

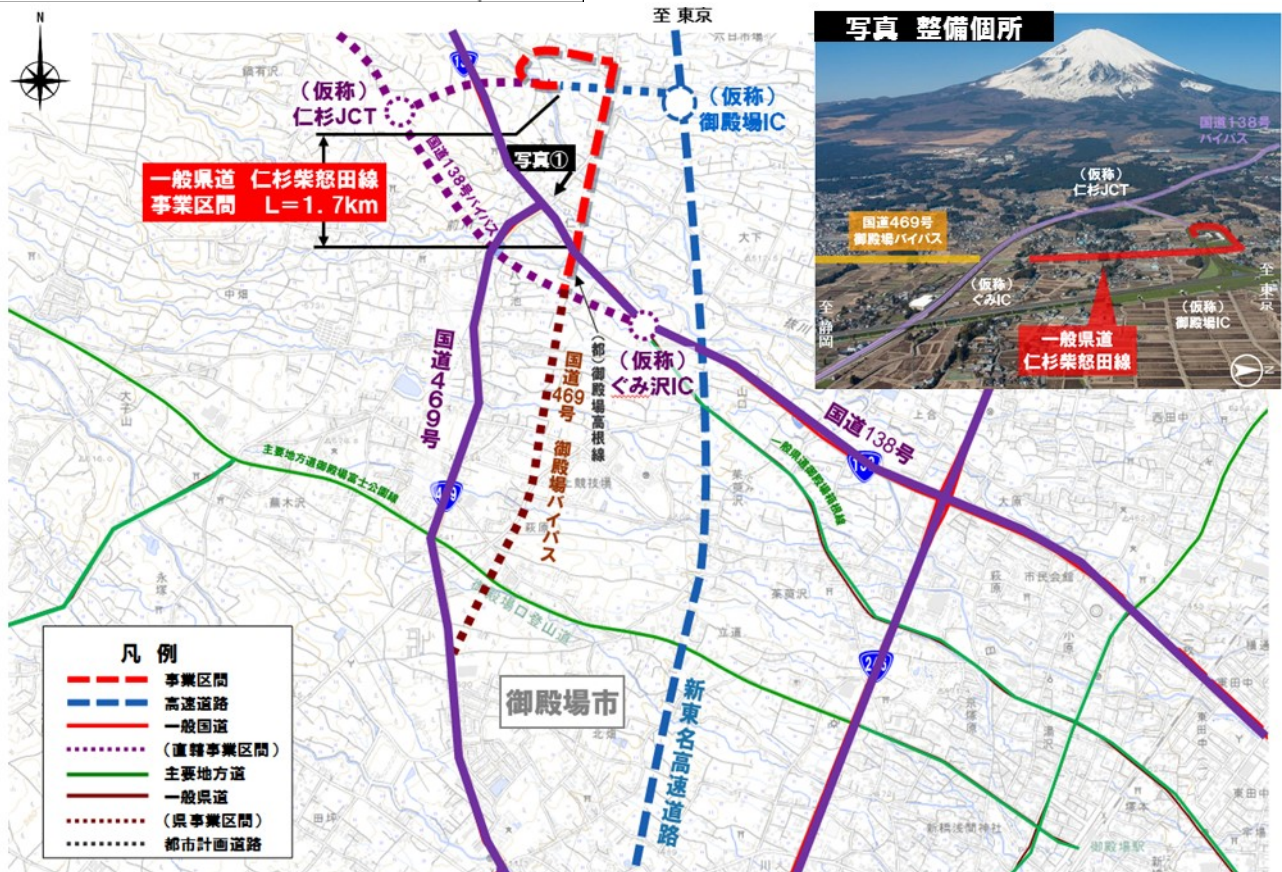
## 再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課

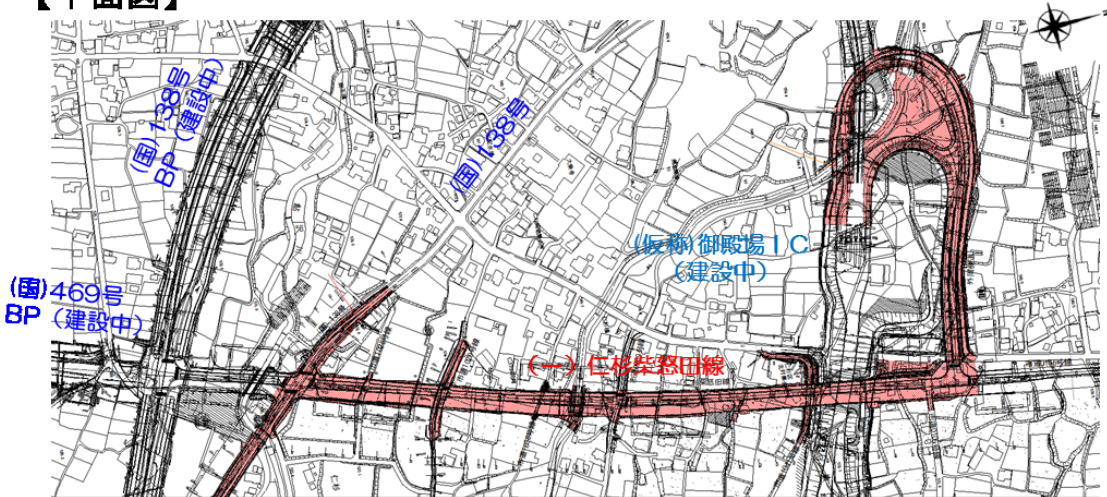
担当課長名：渡辺 学

事業名	高規格ICアクセス 一般県道 仁杉柴怒田線 仁杉	事業区分	地方道	事業主体	静岡県
起終点	自：静岡県御殿場市仁杉 至：静岡県御殿場市柴怒田	延長	1.7 km		
事業概要					
<p>（一）仁杉柴怒田線は、現在整備中の新東名高速道路の（仮称）御殿場インターチェンジへのアクセスや地域内道路網の一翼を担う道路として整備を進めている。</p> <p>国道138号（御殿場市水土野）の現況交通量は17,885台/日（H27センサス）であるなど周辺の主要な交差点では慢性的な混雑が発生している状況であり、また、通学する児童が危険な歩行を余儀なくされているため、本路線の整備により円滑で安全な交通の確保を図るものである。</p>					
H22年度事業化	H6年度都市計画決定	H24年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	41億円	事業進捗率	約97%	供用済延長	— km
計画交通量	11,200台/日（4車線、H42）				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 3.6 (残事業) —	(残事業/事業全体) — / 42億円 （事業費：— / 42億円 維持管理費：— / 0.63億円）	(残事業/事業全体) — / 154億円 （走行時間短縮便益：— / 132億円 走行経費減少便益：— / 20億円 交通事故減少便益：— / 1.6億円）	令和元年度	
感度分析の結果					
<p>(全体事業) 交通量：B/C=3.3~4.0(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：—          事業費：B/C=3.3~4.0(事業費 ±10%) 事業費：—          事業期間：B/C=3.3~3.8(事業期間±10%) 事業期間：—</p>					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新東名高速道路のアクセス道路、幹線道路の機能強化</li> <li>・混雑緩和および安全で円滑な交通の確保</li> <li>・観光振興の支援、産業の活性化</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い交通ネットワークの形成及び地域連携強化に必要な事業であり、事業継続を要望</li> <li>・地域活性化が期待される道路であるため、事業継続を要望</li> </ul>					
事業評価監視委員会の意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を継続するのが相当である。</li> </ul>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年 板妻南工業団地造成完了（全区画完売）</li> <li>・令和2年度 新東名高速道路（仮称）御殿場インターチェンジ開通予定</li> </ul>					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得率約100%、事業進捗率約97%</li> </ul>					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に開通予定の新東名高速道路の供用にあわせた完成に向けて事業を進めていく。</li> </ul>					
施設の構造や工法の変更等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他現場の発生土を道路盛土へ流用するなど、引き続きコスト縮減を図っていく。</li> </ul>					
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を継続する</li> </ul>				
対応方針決定の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性に変わりなく、順調に進捗しており費用対効果の投資効果も確保されているため</li> </ul>				

事業概要図



【平面図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。